

議員氏名：小笠原 陶子

議案番号：議案第59～63号

案 件 名：令和7年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町下水道事業会計決算の認定について

討論内容：

私は、令和7年度二宮町一般会計決算について賛成の立場から討論いたします。

令和7年度は二宮町が町制施行90周年という大きな節目を迎えた年でありました。町制施行90周年の冠を掲げ、様々な記念事業が実施されました。

11月3日に開催された記念式典をはじめ、子どもたちを中心とした記念事業、記念イベントとしての映画上映、商工会の皆様のご協力によるバルーンの打ち上げ、そして花火大会など、町民の皆様様の心に残るすばらしい取り組みだったと感じています。

90年という二宮町の歴史を振り返るとともに、次の100周年へ向けて町の新たな歩みを感じさせる1年であったと評価いたします。

決算全体を通して、町民生活に関わる多岐にわたる分野において、町がそれぞれの課題に真摯に向き合い、必要な施策を着実に進めてきたことを確認いたしました。

その中でも、まず新庁舎整備事業について申し上げます。

令和7年度の執行額は1億5,639万5,500円でありました。各種調査等委託、埋蔵文化財発掘調査委託、発注者技術支援委託など、今後の新庁舎整備を進めるための重要な事業が実施されました。

また、新庁舎建築工事におけるデザインビルド方式による事業費7,520万円、埋蔵文化財調査補助土木工事3,298万9,000円など、令和8年度以降の事業につながる重要な取り組みも進められました。

新庁舎整備については、これまで議会において様々な意見が交わされてきております。現在の議会においても新庁舎整備に強く反対する議員がおり、これまでも予算や決算に対して反対の意思を示してこられました。

もちろん、議会において異なる意見を述べることは議員に与えられた大切な権利であり、議論を尽くすことは民主主義の基本であります。しかし、私はここで改めて、二宮町役場という行政組織が果たしている役割について考えていただきたいと思います。

役場は単なる1つの建物ではありません。町民の皆様から大切な税金をお預かりし、それを適正かつ有効に活用し、福祉、教育、防災、子育て、生活環境など町民の暮らしを支えていく、そのために働く職員がその職責を果たすための行政の中核であります。

そして、必ず来るとされている大規模地震などの災害に備え、災害時においても行政機能を維持し、町民の生命と財産を守ることのできる安全な庁舎を整備することは、町政にとって極めて重要な課題であります。

新庁舎整備をめぐるのはこれまで様々な政治的な議論がありました。しかし、町長が誰であるか

ということとは別に、二宮町という自治体が将来にわたって行政機能を維持していくためには、安全で機能的な庁舎が必要です。

私は、行政の責任者に対する賛否と、町民の生命、財産を守るための必要な行政基盤を整備することとは分けて考えるべきと思っています。

新庁舎整備が長い年月を要することとなり、その間に国などの財源を十分に活用できない状況が生じたことについては、私たち議会も重く受け止めなければなりません。

一方で、現在も職員の皆さんが老朽化した庁舎の厳しい環境の中で町民サービスを止めることなく職務に当たっている現実があります。暑さや設備面の問題を抱えながらも、日々、町民のために働いている職員の皆さんの姿を私は軽く見ることはできません。

熊本地震から10年となる今年、改めて大規模災害への備えについて考えさせられます。10年前の熊本地震の被害を目の当たりにした経験を踏まえ、村田町長が新庁舎整備を進める必要性を提起されたことは、災害への備えという明確な問題意識があったものと私は受け止めております。

もちろん、大型事業である以上、財政負担や事業内容について議会が慎重に検証することは当然です。しかし、反対すること自体を目的とするのではなく、町民の生命、財産、そして将来の二宮町をどう守っていくのかという視点から議論することが私たち議員に求められているのではないのでしょうか。

新庁舎整備は、町民の生命と財産を守るとともに、職員がその職責を果たすための環境を整え、将来の行政機能を確保するための重要な事業です。

これまで様々な困難を乗り越えながらこの事業を前に進めてきた町長をはじめ、職員の皆様の努力について私は評価いたしております。

次に、消防庁舎改修についてです。

消防庁舎改修についても順調に事業が進められ、施設の改善によって職員がよりよい環境の中で職務に当たることができるようになったことを確認いたしました。消防、防災体制を支える施設の整備は、町民の生命と安全を守るために欠かすことのできないものであり、今後も着実に進めていきたいと思っております。

次に、こどもまんなかの取り組みについてです。

母子保健の分野では、妊娠期から出産、産後ケア、乳児、幼児、そして児童生徒へと子どもの成長段階に応じて切れ目なく温かく支えていくための取り組みが進められていました。職員の皆さんがそれぞれの立場を超えて連携し、妊婦の皆さんや子どもたち、そして子育て家庭を支えていることを確認いたしました。子どもを取り巻く環境が複雑化する今日、こうした切れ目のない支援をさらに充実させていくことが重要です。

教育行政において、小中一貫教育によるにのみや学園の定着に向けた取り組みも少しずつ着実に進められていることを確認いたしました。子どもたちが安心して学び、成長できる教育環境をつくるため、今後も現場の声を大切にしながら取り組んでいただくことを期待いたします。

最後に、高齢者福祉について申し上げます。

令和7年度一般会計から後期高齢者医療特別会計の繰出金は4億8,584万3,543円、介護保険特別会計への繰出金は4億9,741万1,000円となっております。高齢化が進む二宮町において、医療や介護を支えるための町の財政的な役割は今後ますます重要になってまいります。こ

これらの数字からも、町の一般会計が子どもから高齢者まで町民の暮らしを幅広く支えていることが分かります。

令和7年度は町制90周年と申し上げましたが、過去を振り返るだけではなく、次の100周年を見据えて、二宮町の未来をどうつくっていくのかを考える年であったと思います。

私は、町政に対して異なる意見を持つことも、行政を厳しくチェックすることも議会の重要な役割だと考えておりますが、しかし、それと同時に、私たち議員には目の前の課題だけではなく、10年後、20年後、そして次の世代の二宮町を見据えて判断する責任があります。

町民の生命と財産を守ること、子どもたちの未来を守ること、高齢者が安心して暮らせる地域をつくること、そして将来にわたって持続可能な行政を確立すること、こうした視点から令和7年度の決算を検証した結果、私は、町が多くの課題を抱えながらも、町民生活を支えるために必要な施策を着実に進めてきたものと判断いたしました。

以上が一般会計決算についての賛成の討論でございます。

そして、次に町長提出議案第60号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。特定健診の受診率向上事業は有効に機能していると評価いたします。

また、提出議案61号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、大変高齢化が進む中で、歳入は前年度に比べて3.9%の増、歳出も3.8%の増、町から出された資料の中でも、毎年同じように右肩上がりに大変伸びております。そういう中で、高齢化の中、妥当と判断いたします。

そして、第62号の介護保険特別会計歳入歳出決算でございますが、認知症総合支援事業について大変努力していることを確認いたしました。

最後に、第63号の下水道事業会計決算の認定については、私は令和7年度に行われた雨水貯留槽については、一定の評価をいたしております。大変便利に活用させていただいております。

以上で私の賛成討論といたします。